

半 期 報 告 書

第 112 期 中 (自 2024 年 4 月 1 日)
(至 2024 年 9 月 30 日)

美 津 濃 株 式 会 社

E 0 3 0 3 6

第112期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

美 津 濃 株 式 会 社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	7
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	11
1 【中間連結財務諸表】	12
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

期中レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第112期中
(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野 明 人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614-8465

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務担当 村 上 喜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233-7028

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 漆 谷 謙

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)
(上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 中間連結会計期間	第112期 中間連結会計期間	第111期
会計期間	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高 (百万円)	114,506	119,613	229,711
経常利益 (百万円)	10,552	11,308	19,288
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	7,782	8,097	14,311
中間包括利益 又は包括利益 (百万円)	13,209	12,284	19,759
純資産額 (百万円)	136,203	152,323	142,065
総資産額 (百万円)	197,030	210,779	206,151
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	304.38	316.62	559.71
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.8	71.9	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,807	8,125	21,412
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	309	△1,399	131
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,494	△2,558	△14,008
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	24,036	37,545	31,963

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末日(2024年9月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善、好調が続くインバウンド消費などにより、緩やかな回復傾向が続きました。一方、各国の金融政策や政治・世界情勢の変化等による金融資本市場の変動や、物価上昇が続く中での消費マインドの変化等が懸念されています。海外経済も回復の動きが持続しましたが、高金利の継続や物価上昇による消費の減速、不安定感を増す世界情勢が金融資本市場や物流網等へ及ぼす影響が懸念されています。

スポーツ市場においては、世界的なスポーツイベントが開催されたこともあり、広くスポーツへの機運が高まりました。一方で、コロナ禍以降継続したゴルフ等アウトドアのパーソナルスポーツマーケットの拡大は、一旦落ち着きが見られる状況にあります。

このような状況の中、当社グループは、国内においてはフットボール、バレーボール、ラケットスポーツ等競技スポーツ品の販売が好調に推移、ワークビジネス事業の売上も好調に推移しました。海外においてもフットボール等の競技スポーツ品やライフスタイルシューズの販売が伸長したことに加え、売上高総利益率の改善が寄与し、業績が拡大しました。

これらの結果、当社グループの経営成績は、売上高は51億6百万円増収（前年同期比4.5%増）の1,196億1千3百万円、営業利益は18億5千7百万円増益（前年同期比20.0%増）の111億5千1百万円、経常利益は7億5千5百万円増益（前年同期比7.2%増）の113億8百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は3億1千5百万円増益（前年同期比4.1%増）の80億9千7百万円と、いずれも中間連結会計期間として過去最高の結果となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

日本は、フットボール、バレーボール、ラケットスポーツなど競技スポーツ品の販売が好調に推移したことに加え、非スポーツ事業であるワークビジネス事業も好調に推移しました。注力しているライフスタイルシューズの販売も伸長しました。

この結果、売上高は21億2千7百万円増収（前年同期比3.1%増）の702億9千2百万円、営業利益は3億4千8百万円増益（前年同期比6.2%増）の59億5千2百万円となりました。

② 欧州

欧州は、事業拡大に注力しているフットボールやライフスタイルシューズが成長、バレーボール等競技スポーツ品の販売も伸長しました。また、主要商材であるランニングシューズにおいて収益性の改善に努めており、売上総利益率が改善しました。

この結果、売上高は7億9千6百万円減収（前年同期比6.1%減）の123億4千4百万円となったものの、営業利益は3億7千5百万円増益（前年同期比144.3%増）の6億3千5百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における欧州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

英ポンド：195.55円（前年同期 177.07円）、ユーロ（欧州支店）：165.47円（前年同期 153.51円）、ユーロ（子会社）：164.82円（前年同期 147.00円）、ノルウェークローネ：14.35円（前年同期 13.02円）

③ 米州

米州は、金利の高止まりやインフレの進行といった景気下押し圧力が見られたものの、競技スポーツ品を中心に売上が増加しました。在庫水準の適正化が進み、売上総利益率が改善しました。

この結果、売上高は16億4千9百万円増収（前年同期比8.8%増）の204億6千6百万円、営業利益は3億6千2百万円増益（前年同期比18.3%増）の23億3千5百万円と、いずれも中間連結会計期間として過去最高となりました。

なお、当中間連結会計期間における米州各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

米ドル：152.30円（前年同期 135.99円）、カナダドル：112.40円（前年同期 100.73円）

④ アジア・オセアニア

アジア・オセアニアは、事業拡大に注力しているフットボール事業が韓国や東南アジア地域で成長、ラケットスポーツやバレーボール等の競技スポーツ品の販売も拡大しました。小規模ながら、ライフスタイルシューズも販売を伸ばしています。

この結果、売上高は21億2千6百万円増収（前年同期比14.8%増）の165億9百万円、営業利益は7億6千8百万円増益（前年同期比50.5%増）の22億8千8百万円と、いずれも中間連結会計期間として過去最高となりました。

なお、当中間連結会計期間におけるアジア・オセアニア各通貨の換算レートは以下のとおりであります。

台湾ドル：4.78円（前年同期 4.44円）、香港ドル：19.47円（前年同期 17.36円）、

中国元：21.08円（前年同期 19.48円）、豪ドル：100.61円（前年同期 91.28円）、

韓国ウォン（100ウォンあたり）：11.28円（前年同期 10.48円）、

米ドル（シンガポール）：152.30円（前年同期 135.99円）、

タイバーツ：4.22円（前年同期 -円）

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ46億2千8百万円増加し、2,107億7千9百万円となりました。売掛金が30億6千6百万円減少した一方、現金及び預金が55億8千1百万円、有形リース資産などのその他固定資産が23億7千3百万円、それぞれ増加したことが主な要因です。

負債は、前連結会計年度末に比べ56億2千9百万円減少し、584億5千5百万円となりました。リース債務などのその他固定負債が20億9千7百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が59億8千4百万円、未払金及び未払費用が25億4千8百万円、それぞれ減少したことが主な要因です。

純資産は、前連結会計年度末に比べ102億5千7百万円増加し、1,523億2千3百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の68.6%から71.9%へと3.3ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ55億3千7百万円増加し、375億4千5百万円となりました。

当中間連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは81億2千5百万円の収入となりました。収入の主な内訳は税金等調整前中間純利益113億4千万円、売上債権の減少額58億2千7百万円、棚卸資産の減少額31億5千6百万円、支出の主な内訳は仕入債務の減少額71億7千2百万円、法人税等の支払額41億5百万円、未払金及び未払費用の減少額15億3千4百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは13億9千9百万円の支出となりました。支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出11億4千6百万円、無形固定資産の取得による支出5億3千2百万円、収入の主な内訳は短期貸付金の減少額2億4千2百万円、有形固定資産の売却による収入1億2千3百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは25億5千8百万円の支出となりました。支出の主な内訳は配当金の支払額21億6千7百万円、長期借入金の返済による支出3億1千4百万円であります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イ）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第3号ロ）を以下のとおり決議しております。

イ. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものと考えます。

一方で、スポーツ品の製造・販売やスポーツ施設の運営などの事業をグローバルで展開する当社グループを統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があると考えます。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければなりません。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感であります。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素であります。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってまいりました。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めております。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してまいりました。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有しております。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めております。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと<ミズノ>ブランドに対する信頼感を高めてまいりました。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしております。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者の下においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断いたします。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であると考えます。

ロ. 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っております。

- ・未来へ続くブランドの共創
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

創業以来、商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってまいりましたが、スポーツの力で持続可能な社会を実現することを原動力として、全社員の手で、すべての顧客やステークホルダーと共にミズノブランドを創り上げてまいります。そのためには、グループ全体での企業価値の最大化を目的に国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成してまいります。また、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させていくことといたしております。

<海外市場でのシェア向上>

海外市場におけるマーケティング活動のさらなる強化推進により、すでに評価の高い技術や機能性を強く訴求することが重要と考えています。高いレベルのパフォーマンスを追求するエンドユーザーが対象顧客である「専門店チャンネル」を中心に、欧州・米州・アジア・オセアニアをはじめとする海外市場でのブランド認知度の拡大とシェアアップを図ってまいります。

<商品開発力の強化>

ブランド差別化の源泉として、研究開発への人材と資金の投資を積極的に行ってまいります。すぐれた技術力により裏打ちされたスポーツシューズや、新素材の開発・採用に加え多様な機能性を発揮できる縫製技術を駆使するスポーツアパレルの領域は、グローバルでの市場規模が極めて大きく、これからの拡販余地が一層見込まれると考えております。従って、これらのプロダクト領域の開発に経営資源の配分ウエイトを高めてまいります。

<健康関連事業への取組み強化>

日本国内は、少子高齢化が加速するにともないシニア層の人口構成比が増大し、人々の健康への意識が高まり、そのための活動の機会が増えると想定されます。日常的なスポーツやトレーニングへの志向に対する需要をしっかりと受けとめ、競技スポーツで培った技術やノウハウをベースに、そのような需要に応える商品とサービスを提供してまいります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は14億5千9百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループにとって経営成績に重要な影響を与える事項として、品質とコストの安定が挙げられます。製品の品質保持は、技術と知恵に裏打ちされた生産管理ノウハウに拠るものであり、それを包含したプロダクション機能の強化が重要と考えております。

また、海外の製造拠点におけるコストの上昇は深刻な問題であり、原材料価格の変動や現地労働市場の動向への絶え間ない注視と迅速な対処が求められます。加えて、直接的に輸入仕入コストに影響する為替変動については、適宜ヘッジを実行してコストの平準化に努めております。

さらに、当社グループでは、同じカテゴリーの製品を複数の製造委託先に委託することや、複数の国にわたって製造の拠点を分散させるなど、リスク管理、品質安定及びコスト抑制を常に図っております。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、以下の施策により、今後の成長に必要な資金調達能力を保持しております。

短期的な運転資金は、金融機関からの借入により、多様な資金需要に対応しております。設備投資などの長期の資金需要については、調達コストの抑制を図りつつ、取引の安定性を重視して金融機関との間で長期借入契約を締結しております。

また、当社では、グループ各拠点の資金ポジション（過不足状況）を把握し、拠点間の需給の調整や、相互融通による資金マネジメントにより有効活用しております。さらに、主要取引銀行との間で締結している当座借越契約は、万一の資金不足の際の安全弁として、流動性の備えとしております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、現状の認識に基づいて将来の予測を行い、最良最善と判断するマーケティング戦略を具現化し、製販はじめグループ総合力の強化を図っております。特に販売政策を推し進めるにあたっては、国内・海外を問わず、市場への商品供給に最適な生産体制を構築することが重要と考えております。加えて、収益性の高いチャネルやエリアに対して効果的な経営資源の集中を行うため、投資バランスについて精緻な検討を進めることを経営方針に含めて実践しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,200,000
計	59,200,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,578,243	26,578,243	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	26,578,243	26,578,243	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	26,578	—	26,137	—	22,454

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ミズノスポーツ 振興財団	東京都千代田区神田小川町三丁目22	4,377	17.11
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂一丁目8-1 赤坂インターシティAIR	2,985	11.67
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8-12	1,933	7.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15-1)	1,821	7.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	930	3.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	684	2.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A (東京都港区港南二丁目15-1)	662	2.59
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UK (東京都港区港南二丁目15-1)	644	2.52
美津濃従業員持株会	大阪市住之江区南港北一丁目12-35	517	2.02
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	334	1.30
計	—	14,892	58.21

(注) 1 上記の他、当社保有の自己株式997千株があります。

2 所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,985千株
株式会社日本カストディ銀行	1,933千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 997,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,442,900	254,429	—
単元未満株式	普通株式 137,643	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,578,243	—	—
総株主の議決権	—	254,429	—

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	997,700	-	997,700	3.75
計	—	997,700	-	997,700	3.75

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,963	37,545
受取手形	4,814	4,171
売掛金	43,996	40,929
商品及び製品	45,117	44,523
仕掛品	749	1,505
原材料及び貯蔵品	6,577	6,178
その他	6,122	6,461
貸倒引当金	△679	△695
流動資産合計	138,662	140,620
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,685	17,380
土地	14,187	14,196
その他（純額）	5,293	7,667
有形固定資産合計	37,167	39,244
無形固定資産		
のれん	979	977
その他	5,469	5,514
無形固定資産合計	6,449	6,492
投資その他の資産		
投資有価証券	9,487	9,668
繰延税金資産	1,671	1,879
退職給付に係る資産	10,270	10,529
その他	3,075	2,919
貸倒引当金	△632	△574
投資その他の資産合計	23,872	24,422
固定資産合計	67,489	70,159
資産合計	206,151	210,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,942	14,958
短期借入金	750	1,745
1年内返済予定の長期借入金	328	1,328
未払金及び未払費用	15,137	12,589
未払法人税等	3,704	2,826
その他	3,621	4,820
流動負債合計	44,485	38,267
固定負債		
長期借入金	11,586	10,239
繰延税金負債	2,116	1,983
再評価に係る繰延税金負債	1,807	1,807
退職給付に係る負債	249	218
資産除去債務	338	339
その他	3,501	5,598
固定負債合計	19,599	20,187
負債合計	64,085	58,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,854	31,921
利益剰余金	71,447	77,490
自己株式	△1,864	△1,855
株主資本合計	127,574	133,694
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,598	3,657
繰延ヘッジ損益	291	△290
土地再評価差額金	△319	△319
為替換算調整勘定	8,088	12,750
退職給付に係る調整累計額	2,220	2,111
その他の包括利益累計額合計	13,879	17,909
非支配株主持分	611	719
純資産合計	142,065	152,323
負債純資産合計	206,151	210,779

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
売上高	114,506	119,613
売上原価	69,100	70,222
売上総利益	45,406	49,391
販売費及び一般管理費	※ 36,112	※ 38,239
営業利益	9,294	11,151
営業外収益		
受取利息	95	77
受取配当金	149	145
為替差益	1,096	-
その他	184	169
営業外収益合計	1,525	392
営業外費用		
支払利息	221	82
為替差損	-	94
支払手数料	9	20
その他	36	38
営業外費用合計	267	235
経常利益	10,552	11,308
特別利益		
固定資産売却益	617	40
投資有価証券売却益	53	2
特別利益合計	671	43
特別損失		
固定資産除却損	37	11
投資有価証券売却損	0	-
特別損失合計	37	11
税金等調整前中間純利益	11,187	11,340
法人税等	3,345	3,129
中間純利益	7,841	8,210
非支配株主に帰属する中間純利益	59	113
親会社株主に帰属する中間純利益	7,782	8,097

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益	7,841	8,210
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	566	58
繰延ヘッジ損益	1,443	△582
土地再評価差額金	307	-
為替換算調整勘定	3,142	4,706
退職給付に係る調整額	△92	△109
その他の包括利益合計	5,367	4,073
中間包括利益	13,209	12,284
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	13,105	12,127
非支配株主に係る中間包括利益	104	156

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,187	11,340
減価償却費	1,404	1,444
のれん償却額	49	52
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△241	△302
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	72	△90
受取利息及び受取配当金	△245	△223
支払利息	221	82
投資有価証券売却損益 (△は益)	△53	△2
固定資産売却損益 (△は益)	△617	△40
固定資産除却損	37	11
売上債権の増減額 (△は増加)	3,945	5,827
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,864	3,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	△6,325	△7,172
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△1,219	△1,534
その他	△2,195	△460
小計	8,884	12,088
利息及び配当金の受取額	245	222
利息の支払額	△229	△80
法人税等の支払額	△1,091	△4,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,807	8,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△801	△1,146
有形固定資産の売却による収入	1,180	123
無形固定資産の取得による支出	△379	△532
投資有価証券の取得による支出	△71	△0
投資有価証券の売却による収入	140	-
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	246	242
関係会社株式の売却による収入	-	3
その他	△4	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー	309	△1,399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△6,745	146
長期借入れによる収入	2,000	-
長期借入金の返済による支出	△2,530	△314
自己株式の取得による支出	△6	△10
配当金の支払額	△1,021	△2,167
非支配株主への配当金の支払額	△79	△77
リース債務の返済による支出	△111	△135
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,494	△2,558
現金及び現金同等物に係る換算差額	568	1,369
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	190	5,537
現金及び現金同等物の期首残高	23,845	31,963
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	44
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 24,036	※ 37,545

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(会計方針の変更) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。 また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当中間連結会計期間より、重要性が増したMIZUNO APAC(THAILAND) LTD.、及びMIZUNO SIAM HOLDINGS LTD. の2社を連結の範囲に含めております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
税金費用の計算	当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の個人及び法人の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

商業信用状に関わる保証	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
海外金融機関に対する保証	439百万円	661百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主なもの

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
運賃及び荷造費	2,344百万円	2,482百万円
保管費	2,329百万円	2,491百万円
広告宣伝費	5,635百万円	6,031百万円
貸倒引当金繰入額	35百万円	10百万円
給料及び手当	10,228百万円	10,836百万円
賞与	1,653百万円	1,463百万円
退職給付費用	281百万円	162百万円
減価償却費	1,284百万円	1,399百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	24,036百万円	37,545百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 が到来する短期投資(有価証券)	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	24,036百万円	37,545百万円

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,022	40	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	895	35	2023年9月30日	2023年12月1日

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,173	85	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当中間連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,534	60	2024年9月30日	2024年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	68,165	13,141	18,817	14,383	114,506
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,191	—	6	1,920	5,118
計	71,356	13,141	18,823	16,304	119,625
セグメント利益	5,603	260	1,973	1,520	9,357

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	9,357
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△62
中間連結損益計算書の営業利益	9,294

II 当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
売上高					
外部顧客に対する売上高	70,292	12,344	20,466	16,509	119,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,291	—	13	1,872	5,177
計	73,583	12,344	20,480	18,382	124,791
セグメント利益	5,952	635	2,335	2,288	11,211

2. 報告セグメントの利益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,211
セグメント間取引消去及びその他の調整額	△60
中間連結損益計算書の営業利益	11,151

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社グループの報告セグメントを財又はサービスの種類別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	57,618	13,141	18,817	14,383	103,960
スポーツ施設運営事業	10,443	—	—	—	10,443
顧客との契約から生じる収益	68,061	13,141	18,817	14,383	114,403
その他の収益	103	—	—	—	103
外部顧客に対する売上高	68,165	13,141	18,817	14,383	114,506

当中間連結会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	欧州	米州	アジア・オセアニア	計
スポーツ品等販売事業	59,155	12,344	20,466	16,509	108,476
スポーツ施設運営事業	10,981	—	—	—	10,981
顧客との契約から生じる収益	70,136	12,344	20,466	16,509	119,458
その他の収益	155	—	—	—	155
外部顧客に対する売上高	70,292	12,344	20,466	16,509	119,613

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1 株当たり中間純利益	304円38銭	316円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	7,782	8,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	7,782	8,097
普通株式の期中平均株式数(株)	25,567,305	25,575,066

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,534百万円
- (2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 2024年12月2日

(注) 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月11日

美津濃株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚 弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 美 穂

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月11日
【会社名】	美津濃株式会社
【英訳名】	MIZUNO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水野 明 人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜四丁目1番23号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。) 大阪市住之江区南港北一丁目12番35号
【縦覧に供する場所】	美津濃株式会社 東京本社 (東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号) (上記は登記上の事務所ではありませんが、実際の業務は上記の場所で行っております。) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 水野明人は、当社の第112期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。